この様式は、開示についての希望を伺っていない時に交付します。 事前に開示方法等の希望を伺っている場合は発行いたしません。 (希望された開示方法等が実施できない時にも発行する場合があります)

保有個人情報の開示の実施方法等申出書

令和5年4月17日

(市の機関) 伊賀市長 ○○ ○○ 様

> (ふりがな) いが にんろう 氏 名 伊賀 忍郎

住所又は居所

〒 518-8501 伊賀市四十九町 3184 番地 և 0595 (○○) ○○○○

個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)第87条第3項の規定に基づき、下記の とおり申し出ます。

記

1 保有個人情報開示決定通知書の番号等

付:2023(令和5)年4月10日

文書番号: 伊総第 100 号

通知書右上の日付及び番号を記載してください。 【市側から送付する時は市で記入します】

2 求める開示の実施方法

希望する実施方法を選んでください。 開示請求に係る保有 実 施 方 ただし、通知書に記載された以外の 個人情報の名称等 方法は実施できません。 2023 年 3 月 18 日付 (1) 全部 (1) 閲覧 全部ではなく「一部だけ」ということ 伊賀忍郎の戸籍謄本 2 もできます。 交付申請書 (1)全部 (2) 写しの交付 (2)一部() ① 全部 決定通知書の「1. 開示する保有個人情報」) に記載された内容を記入します 希望する日を記載してください。 ける際、写しの作成 【市側から送付するときは市で記入します】 その際は、通知書に記載された範囲で選 んでください 3 開示の実施を希望する日

令和5年4月27日 (午前)· 午後

「写しの送付」の希望の有無

ます

金額は、市側から送付するときは市で記入し

: 写しの送付に要する費用の額 120 円

※ 写しの送付を希望する場合は、写しの作成に要する費用及び送付に要する費用の納付が必要になります。

<本件連絡先>

伊賀市人権生活環境部住民課

担当者:〇〇

電 話:0595-22-96〇〇

写しの送付を希望する場合は、「有」に○ を付けてください。

希望した開示方法等を変更する場合など、市側から様式の送付が無かった場合は、 こちらの記入例を参照ください。

保有個人情報の開示の実施方法等申出書

令和5年4月17日

(市の機関) 伊賀市長 ○○ ○○ 様

 (ふりがな)
 いが にんろう

 氏
 年賀 忍郎

住所又は居所

〒 518-8501 伊賀市四十九町 3184 番地 ℡ 0595 (○○) ○○○○

個人情報の保護に関する法律(平成 15 年法律第 57 号)第 87 条第 3 項の規定に基づき、下記の とおり申し出ます。

記

1 保有個人情報開示決定通知書の番号等

日 付:2023(令和5)年4月10日

文書番号: 伊総第 100 号

通知書右上の日付及び番号を 記載してください。

2 求める開示の実施方法

希望する実施方法を選んでください。 開示請求に係る保有 実 施 方 ただし、通知書に記載された以外の 個人情報の名称等 方法は実施できません。 2023 年 3 月 18 日付 全部 (1) 閲覧 全部ではなく「一部だけ」ということ 伊賀忍郎の戸籍謄本 (2) → * もできます。 交付申請書 (1)全部 (2) 写しの交付 (2) 一部() ① 全部 決定通知書の「1. 開示する (3) その他() (2)

決定通知書の 11. 開示する 保有個人情報」に記載された 内容を記入します

5場合は、交付を受ける際、写しの作成

希望する日を記載してください。 その際は、通知書に記載された範囲で選 んでください

3 開示の実施を希望する日令和5年4月27日 午前・午後

4 「写しの送付」の希望の有無

有 : 写しの送付に要する費用の額 120 円 無 記載不要

※ 写しの送付を希望する場合は、写しの作成に要する費用及び送付に要する費 分納付が必要になります。

<本件連絡先> 伊賀市

担当者

電 話:

写しの送付を希望する場合は、「有」に○を付けてください。

費用が不明の場合は空欄にしてください。